

県内唯一の「石敢当」

高島市内には、西近江路（北国海道）や若狭街道とよばれる古代から続く道が存在します。こうした道の分岐点や曲がり角には「道標」と呼ばれる石柱が建てられ、行き先とその方向、距離などが刻まれ旅する人々の道しるべとなっていました。これらの道標の大半は、江戸時代後期に建てられたもので、市内にもいくつか残っています。

高島市安曇川町田中の南市交差点南西隅の緑地帯に存在する道標



南市の石敢当（写真①）

（もとはそれから50m南の道路横に建っていたとされる）には、県内では珍しい「石敢当」の文字が刻まれていることで知られています。道標は、高さ109センチ・幅18センチで、頂部は扁平でゆるやかな四角錐の石柱です（写真①）。

正面に「石敢当」、右側面に「すく北国海道」、左側面には「すぐ京大津道」、裏面は「天保十三年壬寅春正月安原氏建之」と刻まれています。左右側面の文字から



沖縄の石敢当（写真②）

道標として用いられたものとわかります。

道標の正面に刻まれた「石敢当」とは、中国大陸から伝わった一種の魔除けの民間信仰の石造物で、台湾、香港、シンガポールに伝えられて、日本列島には15世紀頃に琉球（現在の沖縄県）に伝わったとされています。現在、秋田県や青森県などの東北地方でも見られることから、「石敢当」は全国各地に及んでいたことがうかがえます。

特に、沖縄では今でも根強い信仰があり、各所に新しく作られた大小様々の石敢当を見ることが出来ます（写真②）。これらの地域では、町内を徘徊する「マジムン」とよばれる魔物は直進する性質を持ち、突き当

りにぶつかると家に入ってきてしまおうと信じられています。しかし、この魔物「マジムン」は、石敢当に当たると砕け散るとされることから、丁字路や三叉路などの突き当たりや「石敢当」を設け、魔物の侵入を防ぐ魔除けの風習として残っています。

天保十三年（1842年）の正月に地元安原氏によって建てられた道標になぜ沖縄地方に多く見られる風習でもある「石敢当」が伝わり、刻まれたのか定かではありませんが、人や物の往来が頻繁にあった北国海道沿線において、災いや疫病などの侵入を防ぎ、当時の人々が集落の平穏を祈念して建てられたものかもしれません。

閩文化財課 ☎(32) 4467

編集感

9月15日の夜から16日にかけて、台風18号による豪雨が高島市を襲い甚大な被害が発生しました。被害に遭われた皆さまへお見舞い申し上げます。今月号の広報たかしまでは、通常の広報誌とは別に、台風18号の災害の経過や写真、被害状況や支援制度を掲載した特集号を作成しました。中に折り込んでいますので、ぜひご覧いただき、台風18号災害の情報を共有するとともに、今後の防災対策の参考としていただければと思います。（S）



広報たかしま

平成25年

11

月号

No.166

発行▼高島市

編集▼政策部企画広報課

〒574-0105 滋賀県高島市新旭町北畑5の5番地

☎0740(25) 8000(代)

http://www.city.takashima.shiga.jp

✉t:info@city.takashima.shiga.jp

